

第8回議会基本条例策定特別委員会の概要

開催日時 平成24年11月12日（月）午前10時から
 開催場所 908会議室
 出席委員 委員長：佐藤一好 副委員長：真田広志
 委員：村山国子 羽田房男 後藤善次 梅津政則 白川敏明 萩原太郎
 半沢正典 西方正雄 佐久間行夫 黒沢 仁 尾形 武 穴戸一照
 斎藤朝興 須貝昌弘 山岸 清

議 題

1. 議会基本条例の内容検討について
2. その他

次回開催日について

第9回：11月29日（木）午後1時30分から

第10回：12月26日（水）午後1時30分から

協議内容

1. 前回の検討事項の確認について

○会派に持ち帰り検討した結果について、各会派から説明、質疑、意見交換のうえ議会基本条例における取り扱いと、考え方について確認。

【第6回特別委員会の検討事項と協議の結果】

- (1) 請願・陳情者からの意見聴取

■取り扱い：議会基本条例の内容に盛り込む。

■考え方

議会は、請願及び陳情の審議等にあたっては、必要に応じて請願や陳情の提出者の意見を聴くことができる。

- (2) 議会モニターの実施

■取り扱い：今後の検討課題として協議を継続する。

【第7回特別委員会の検討事項と協議の結果】

- (1) 議員相互間の自由討議を重視した運営

■取り扱い：議会基本条例の内容に盛り込む。

■考え方

議会は、言論が議会活動の基本であること及び議会が合議制の機関であることを十分に認識し、議員相互の言論を尊重するとともに、議員相互間の自由討議を重視した運営に努める。

- (2) 議員間の討議による合意形成

■取り扱い：議会基本条例の内容に盛り込む。

■考え方

議会は、本会議及び委員会において、議案等の審議、審査又は調査に当たり結論を出す場合においては、議員相互間の討議により議論を尽くして論点及び争点を明らかにすることにより、合意形成を図るよう努めるとともに、その結果については、市民に対する説明責任を十分に果たさなければならない。

(3) 政策立案及び政策提言の推進

■取り扱い：議会基本条例の内容に盛り込む。

■考え方

①議会は、市の政策水準の向上を図るため、政策立案機能の強化に努め、条例や予算等の議案をはじめ、市の施策について、議会としての対案、修正案、決議、議員の一般質問等の手法により、市長等に対する政策提言を積極的に行う。

②議会は、議員相互間による討議を尽くし、合意形成がなされた内容については、政策立案及び政策提言を積極的に行う。

(4) 議員・委員会による条例提案の推進

■取り扱い：議会基本条例の内容に盛り込む。

■考え方

議員及び委員会は、議会の立法機能の充実、強化及び政策水準の向上を図り、積極的な条例提案を行うよう努める。

(5) 政策討論会の実施

■取り扱い：今後の検討課題として協議を継続する。

(6) 専門的知見（学識経験者等）の活用

■取り扱い：議会基本条例の内容に盛り込む。

■考え方

議会は、議会における自主的な審議の充実、議会による政策形成機能の強化を図り、市の直面する重要課題に対応するため、法第100条の2の規定により、専門的な知識及び学識経験を有する者等の知見を積極的に活用する。

2. 今回の検討事項について

○検討事項に関して、福島市議会の現状を踏まえ、他市の事例等を参考に、委員間で意見交換。

○検討事項に関する考え方について、会派に持ち帰り検討のうえ、次回の委員会で意見集約を行うことについて確認。

(今回の検討事項)

- 重要政策等に関する議会の意見聴取、説明
- 市長その他の職員への反問権、反論権の付与
- 議会に市長等の出席要請を最小限とすること
- 全員協議会・委員協議会のあり方
- 予算・決算に関する審議・資料の作成
- 審議・調査等に必要な資料の提供
- 政策執行に関する監視、評価